

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

開会日	令和3年9月24日（金）午前9時30分
閉会日	令和3年9月24日（金）午前11時13分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 なかじま和代 委 員 青山直道 石じまきよし 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 加藤和男 川合保生 木村さゆり ささせ順子 さとうゆみ 田崎あきひさ 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 中西直起 次長 加藤英之 財政課長 嗟峨 剛 課長補佐 井上隆雄 <p style="text-align: right;">計 5人</p>
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子
会議録	別紙のとおり



別紙

委員長 開会宣言

委員長 令和3年8月31日の予算決算委員会にて各分科会に送付した議案11件について分科会長の報告を求める。

総務くらし建設分科会長

審査経過の報告

認定第1号（総務くらし建設分科会送付分）

認定第3号

認定第6号

認定第7号

認定第8号

議案第44号（総務くらし建設分科会送付分）

※審査経過の詳細は[予算決算委員会総務くらし建設分科会会議録参照](#)

総務くらし建設分科会長報告に対する質疑 なし

教育福祉分科会長

審査経過の報告

認定第1号（教育福祉分科会送付分）

認定第2号

認定第4号

認定第5号

議案第44号（教育福祉分科会送付分）

議案第45号

議案第46号

※審査経過の詳細は[予算決算委員会教育福祉分科会会議録参照](#)  
教育福祉分科会長報告に対する質疑 なし

認定第1号令和2年度長久手市一般会計決算認定について

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

反対討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**認定第2号令和2年度長久手市国民健康保険特別会計決算認定について**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成多数により、原案のとおり可決

**認定第3号令和2年度長久手市土地取得特別会計決算認定について**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**認定第4号令和2年度長久手市介護保険特別会計決算認定について**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**認定第5号令和2年度長久手市後期高齢者医療特別会計決算認定について**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**認定第6号令和2年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定について**

討論  
反対討論 なし

賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**認定第7号令和2年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定  
について**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**認定第8号令和2年度長久手市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第44号令和3年度長久手市一般会計補正予算（第7号）**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第45号令和3年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第1号）**

討論  
反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

**議案第46号令和3年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

討論

反対討論 なし  
賛成討論 なし  
採決  
賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 以上で討論採決を終了する。

委員長 この際、暫時休憩とする。

<午前 10 時 25 分休憩>

<午前 10 時 35 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

## 所管事務調査

### 令和 3 年度予算に対する執行状況について

財政課長 主要事業の進捗状況について、当初予算の概要の主要な事業 25 事業のうち 18 事業を選択した。予算はないが議員の関心の高い事業や代表監査委員から指摘のあった歴史民俗体験施設整備事業と下水道使用料見直し事業を追加し 20 事業とした。年間を通して実施する補助金や医療費の支給等は除き市として進捗管理できるような事業とした。

市役所周辺都市基盤施設整備事業は、第 1 四半期で愛知県と用地取得に必要な調整及び地権者と用地交渉を行い、第 2 四半期で不動産鑑定業務を実施した上で財産評価審査会に諮り土地の評価額を設定し、土地所有者と交渉を行い、愛知県と必要な書類の調整を進めた。概ね予定どおりの進捗状況である。

市役所周辺既存公共施設防災機能強化事業は、第 1 四半期で、業務委託契約の締結を行い、第 2 四半期で災害時対策のため現地調査を実施し対応策の検討等の調査業務及び災害時に救護所となる保健センターへの自家用発電機の設置に向けた設計を行った。現地調査の結果報告を受け、修繕箇所を検討及び発電機容量の検討、工事費の算出等検討を行った。予定どおりの進捗状況である。

リニモテラス公益施設管理事業は、第 1 四半期で指定管理者への施設の引渡しを完了し開館準備業務等を行い、第 2 四半期で予定通

り施設を開館しイベントを実施した。予定どおりの進捗状況である。

中央2号公園改修事業は、第1四半期で契約に向けて予算執行事務等を行い、第2四半期で契約を締結し予定どおりの進捗状況である。

河川カメラシステム事業は、第1四半期で契約を締結しカメラの設置が完了、第2四半期で運用開始し予定どおりの進捗状況である。

既存スポーツ施設長寿命化事業は、第1四半期で菖蒲池テニスコート改修工事設計業務及び杵ヶ池体育館長寿命化工事の契約を締結し、第2四半期で菖蒲池テニスコート改修内容の協議及び杵ヶ池体育館長寿命化工事の工事監理業務委託を契約締結し予定どおりの進捗状況である。

歴史民俗体験施設整備事業は、第1四半期で古民家移築において、市民が関わる方法を検討し、第2四半期で古民家を活用したワークショップ実施に向けて検討を行っている状況である。

青少年児童センター施設整備事業は、第1四半期で新たに天井を設置する工事及び照明器具等を取り替える工事の入札準備を行い、第2四半期で契約締結し予定どおりの進捗状況である。

香流川近自然河川改修事業は、第1四半期で工事発注に向けた事務を行い、第2四半期で10月以降工事発注予定としている。雨が比較的少ない秋冬に行うため遅めの発注事務であるが概ね予定どおりの進捗状況である。

岩作旧市街地狭あい道路整備事業は、第1四半期で工事発注に向けた事務を行い、第2四半期で9月工事発注予定で事務を進めており概ね予定どおりの進捗状況である。

下川原下山1号線整備事業は、第1四半期で用地費、補償費の再算定と用地交渉を行い、第2四半期で引き続き用地交渉を実施しており、予定どおりの進捗状況である。

橋梁長寿命化事業は、第1四半期で点検業務の協定を締結し、第2四半期で点検業務を行い、橋梁長寿命化修繕工事に着手しており予定どおりの進捗状況である。

香流川植栽整備事業は、第1四半期で樹種の検討を行い、第2四半期で樹種の決定と地元調整準備を行い予定どおりの進捗状況である。

香流川緑地整備事業は、第1四半期で委託発注に向けた内部調整を行い、第2四半期で10月頃予定の契約の準備とワークショップ開

催に向けた準備を行った。若干契約が遅れているが事業完了に向けて進めている状況である。

あぐりん村再整備事業は、第1四半期で改修工事発注に向けた事務を行い、第2四半期で契約締結し、工事に着手しており予定どおりの進捗状況である。

せせらぎの径修繕事業は、第1四半期で工事発注に向けた事務を行い、第2四半期で契約を締結し、事業着手しており、予定どおりの進捗状況である。

下水道使用料の見直し事業は、第1四半期で下水道事業検討委員を選任し、第2四半期で下水道事業検討委員会開催予定であり予定どおりの進捗状況である。

適応指導教室事業は、第1四半期で改修工事の契約の締結及び監理委託業務の契約を締結し準備工事に着手し、第2四半期で改修工事を実施中で予定どおりの進捗状況である。

小中学校施設大規模改修事業（西小学校）は、第1四半期で大規模改修の設計業務の契約を締結し、第2四半期で改修工事の設計を行い予定どおりの進捗状況である。

小中学校施設大規模改修事業（南小学校）は、第1四半期で大規模改修工事の契約の締結及び監理委託の契約締結し、第2四半期で校舎の改修工事を行っており予定どおりの進捗状況である。執行残額が大きいのは、屋根にアスベストが含まれている可能性があるため予算計上時にはアスベスト対策分を含め計上していたが、設計業務実施の際に屋根にアスベストが含まれていないことが判明したため、今後減額補正をすることになる。

市役所全体の執行状況は、8月31日現在で、一般会計の支出負担行為済額（契約済額）は全体として43.2パーセントである。執行済額は全体として28.6パーセントである。

さとう委員 歴史民俗体験施設整備事業は、予算はないがワークショップを実施してイベントの検討とあり、監査委員の「古民家の所有者に所有権を返すか事業自体を行うべきか見直す」という決算審査意見書の指摘内容と真逆ではないのか。また、古民家の江戸時代の柱のみ使い、他は全て新材とすることは文化財ではないとの文化財保護審議会の意見を受けて、古民家を細かく解体し、できる限り使える部材を使用する方針となったが解体費等が高額になるのではないかと思う。その分の予算が行政改革のNーバスの利用料の値上げや、障害

者手当の削減に充てられるのではないか。

部長

令和2年度は設計予算を凍結し、今後の古民家の移築及び在り方を見直すようにという監査委員からの指摘であった。本市としては、設計予算を凍結したが古民家は何らかの形で保存継承していきたい。今後どのように保存していくのかは検討している。次年度以降の整備スケジュールや方針が決まれば、必要な段階で議会への説明や、次年度予算が伴う事業計画があれば予算計上するため審議をお願いすることになる。

大島委員

業務委託、調査、工事等事業の種類による前払金の基準はどのようか。

次長

調べて伝える。

さとう委員

下水道使用料の見直し事業について、監査委員から下水道の汚水処理経費を使用料で賄っておらず、一般会計から多額の繰入金に頼っているのは問題であり使用料を早期に値上げするようにとの指摘を受けているが、委員会は3回開催して、令和4年度から使用料を値上げするのか、3回以降も開催予定なのか。

財政課長  
委員長

財政課としては把握していない。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午前11時13分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和3年9月24日

予算決算委員会委員長 山田かずひこ